

資料2

【協議事項2】

乗合タクシー鏡町線の見直しについて

＜協議いただく内容＞

地域からのご要望にお応えするため、令和4年8月（予定）より乗合タクシー鏡町線について、運行内容を見直します。

つきましては、別紙のとおり国土交通省九州運輸局に対して道路運送法上の申請を行うため、内容をご確認のうえ、同意いただくものです。

見直しの内容：宝出地区に乗降場所【横江】を追加します

＜関係資料＞

○資料2 乗合タクシー鏡町線の見直しについて

【協議事項2】乗合タクシー鏡町線の見直しについて

宝出地区への乗降場所の追加

対象系統：鏡町文政線（水・土運行）	
運行形態：区域運行（予約制）	運行計画変更の有無：有
運行事業者：(株)八代タクシー（奇数月） (有)千丁タクシー（偶数月）	
内容：宝出地区内の横江集落に1か所乗降場所を追加する ※詳細は右図参照	
関係道路：市道（中央線なし）	運行車両：主にセダン型タクシー
見直しの理由 横江集落には乗降場所がなく、移動手段をもたない高齢者から設置についての要望があったため。	
効果：利用者の利便性向上、新規利用者の増加	
開始時期：令和4年8月1日から（予定）	
備考：運行区域の範囲、運行便数、運行時刻、料金の変更はなし	

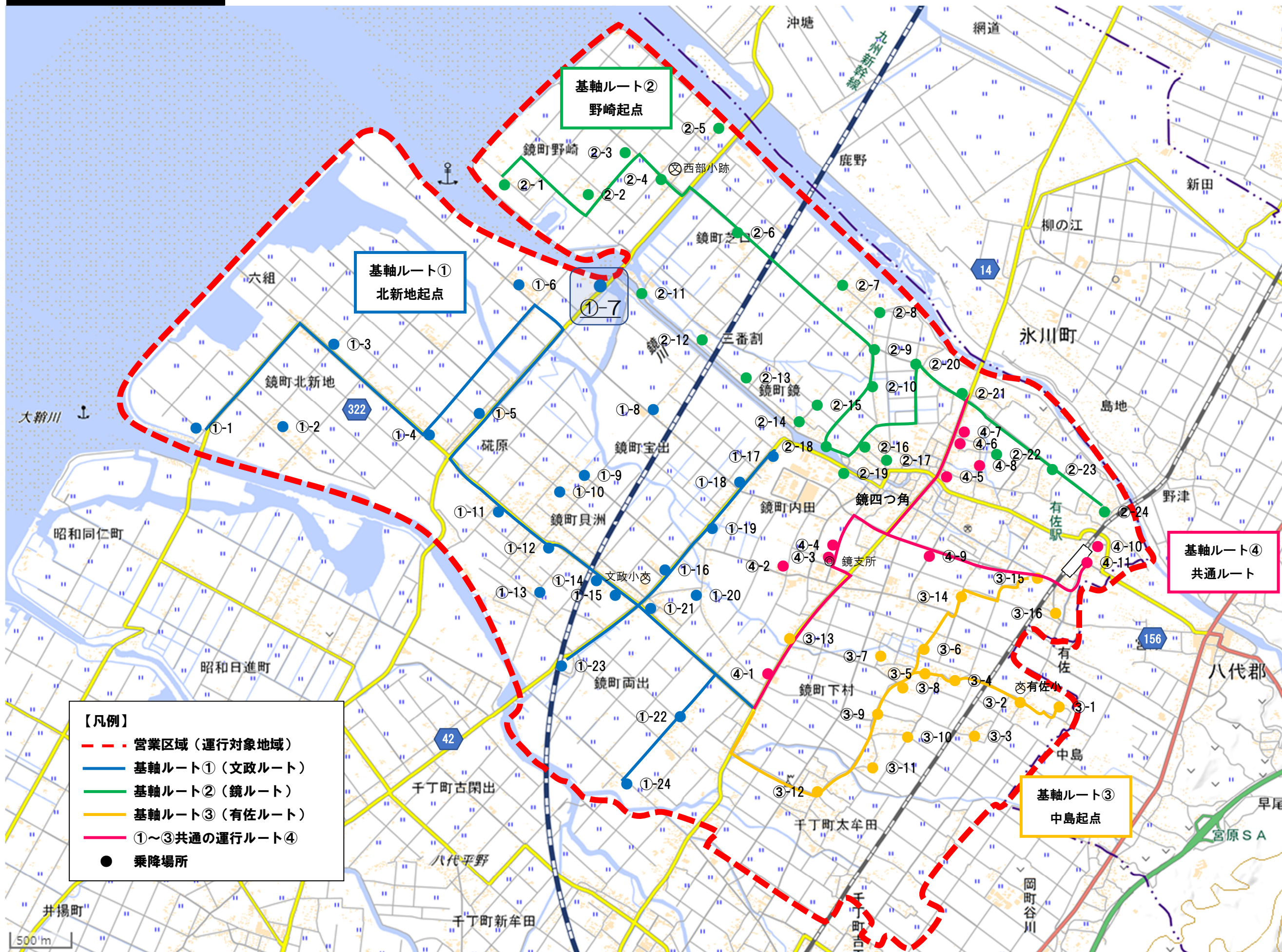
【追加する乗降場所の見取図】



※乗降場所には目印となる看板を設置します。以下イメージ図



運行区域図(鏡町線)



八代市鏡地域予約制乗合タクシー運行実施計画

運行対象 地域	<ul style="list-style-type: none"> 鏡地域全域及び千丁町太牟田とする <u>変更なし</u> 													
	地域名	運行区域（対象範囲）												
	鏡地域	有佐、内田、貝洲、鏡、鏡村、上鏡、北新地、塩浜 芝口、下有佐、下村、中島、野崎、宝出、両出												
千丁地域	太牟田													
運行方法	<ul style="list-style-type: none"> 予約による時間固定型 <u>変更なし</u> ※予約のあった時のみ運行し、予約に応じて運行ルートを設定する。 運行区域を以下の3つのブロックに分けてそれぞれ運行ルートを設定する。 <ol style="list-style-type: none"> 文政（北新地、宝出、貝洲、塩浜、両出） 鏡（野崎、芝口、鏡、内田、鏡村、上鏡） 有佐（中島、下村、有佐、下有佐、千丁町太牟田） 													
運行日 運休日 運行便数 運行時間	<ul style="list-style-type: none"> 運行日：月曜日から土曜日までの週6日（各ブロック週2日） <ol style="list-style-type: none"> 文政（水・土） 鏡（月・木） 有佐（火・金） 運休日：なし <u>変更なし</u> 運行便数：1日4便（上り2便、下り2便） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">運 行 時 間</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">上 り</th> <th style="text-align: center;">下 り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1便</td> <td style="text-align: center;">8時30分発便</td> <td style="text-align: center;">11時00分発便</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2便</td> <td style="text-align: center;">9時30分発便</td> <td style="text-align: center;">13時00分発便</td> </tr> </tbody> </table>		運 行 時 間				上 り	下 り	1便	8時30分発便	11時00分発便	2便	9時30分発便	13時00分発便
運 行 時 間														
	上 り	下 り												
1便	8時30分発便	11時00分発便												
2便	9時30分発便	13時00分発便												
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 地域内：1回乗車160円 <u>変更なし</u> 割引 <ol style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳（1種）所持者又は療育手帳所持者及び同乗するその介助者 半額 身体障害者手帳（2種）所持者 半額 精神障害者保健福祉手帳所持者 半額 運転免許返納者 半額 中学生未満の者（次号に該当するものを除く。） 小学生未満の者（保護者同伴の者に限る。） 定期券※一月分の計算方法：運賃×2×20日（三月を限度とする。） 													

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> 制限なし <u>変更なし</u>
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は、事前に利用予約を行う（行き予約時に帰りの予約も可能）。 予約は、運行事業者の受付が電話にて受け付ける。 受付時間：前日午後7時までとする。 <u>変更なし</u>
運行車両	<ul style="list-style-type: none"> 運行車両は、ジャンボ又はセダン型タクシーを使用。 <u>変更なし</u> ピーク時に定員を超える場合は、積み残しがないよう追加車両を配車する。 運行車両は運行事業者受託者が保有する車両を使用する。
運行態様	<ul style="list-style-type: none"> 運行方法（許認可区分）：一般乗合旅客自動車運送事業「区域運行」（道路運送法第4条、道路運送法施行規則第3条の三） <u>変更なし</u> 毎月、実績報告を基に、運行費と収益（利用料金）との差額を、市から運行事業者に補助する。
運行期間	<ul style="list-style-type: none"> 運行開始予定日：<u>令和4年8月1日（月）から</u>

■ 運送の区間

運送の区間		変更なし
鏡町線	基軸ルート① (文政ルート)	基軸ルート①の乗降場所 ⇔ 基軸ルート①の乗降場所 基軸ルート①の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所 共通ルート④の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所
	基軸ルート② (鏡ルート)	基軸ルート②の乗降場所 ⇔ 基軸ルート②の乗降場所 基軸ルート②の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所 共通ルート④の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所
	基軸ルート③ (有佐ルート)	基軸ルート③の乗降場所 ⇔ 基軸ルート③の乗降場所 基軸ルート③の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所 共通ルート④の乗降場所 ⇔ 共通ルート④の乗降場所

■ 乗降場所一覧

乗降場所一覧		
鏡町線	基軸ルート① (文政ルート)	港区恵比寿前、西区公民館前、中区⑥村上商店前、中区公民館前、中区③梅田前、東区公民館前、 横江 、宝出魚津海運前、碓原山下鉄工前、碓原公民館前、有佐スーパー前、加藤神社前、塩浜公民館前、貝洲新幹線下、フレッシュ志水前、文政郵便局、宝出児童公園前、宝出公民館前、赤星公園前、外出公民館前、文政農協跡、北出公民館前、大還児童公園前、大還二軒屋前
	基軸ルート② (鏡ルート)	新出、砂原、野崎公民館前、西部小学校前、北、芝口7常会スクールバス停、前田建築前駐車場(芝口4常会四つ角)、芝口公民館前、宮崎Yショップ前、二軒小屋、横江金毘羅宮、農村公園の裏龍神宮、三番割、渡地藏さん前、津口公民館前、内田宅前、竜神宮前、鏡町右岸公園東屋前、鏡川橋前、中新地交差点、火の口県道交差点下、鏡ヶ池公園、上鏡公民館、中次団地
	基軸ルート③ (有佐ルート)	斉藤四ツ角、中島公民館前、観音さん前、田河商店前、野口理容前、木村整経所前、下村児童公園前、下村公民館、新屋敷西、新屋敷東、不動寺前、北村公民館前、北里電気横、古屋敷2、古屋敷1、小路
	①～③共通の 運行ルート④	リサイクル市場エル(鮫鱈)、鏡コミュニティセンター、鏡支所、JA やつしろ北部支所、アーバンショッピングシティ、カガミユーウマート、尾田内科医院、鏡地域福祉センター、よかと整形外科、前田医院、有佐駅